

賃金削減許さん交渉速報 (2)

県教委

毎月 3%・ボーナス 1.5% (管理職 3%, 7%) 削減

<教員> ▲ 13.1 万 + ▲ 2.5 万 = ▲ 15.6 万

<事務> ▲ 11 万 + ▲ 2 万 = ▲ 13 万

知事・副知事・教育長ら 責任者の削減率は決まらず

1月11日から始まった5回の「賃金カット許さん交渉」が終わりました。教職員の財布から154億円を巻き上げ、県の懐に入れるためのセレモニー。「人事委員会勧告は大切です。尊重しなければなりません」「臨時的、例外的な措置です」「県教委も心苦しく思っています」との言葉に重さはありません。8回も同じ言葉を繰り返すのですから。

「より責任の重い特別職のカット率決定の前に、一般職員のカット率を決めるのは、トップを甘やかすことになる。どの組織でも責任の重い役職からカットする。愛知県のカット率の決め方は組織を腐らせる」との愛教労の指摘には答えぬまま28日の交渉は決裂しました。

財政面で全く責任の無い私たちは、1999年から3年間、2009年から3年8ヶ月、そし

て2013年の1年間、通算7年8ヶ月もの間、賃金を勝手にカットをされてきました。採用から4年が終わる教職員にとっては賃金カットが日常なのです。来年度59歳の職員は、7年8ヶ月の賃金カットで約150万円、退職金で450万円、合計600万円も賃金が減額されることになります。その後の年金受給額にも影響が出てきます。

「公務員天国」「愛知の教員は他県より恵まれている」は過去のことです。権利等の既得権は毎年のように剥がされ、国からの指導に従順な県は差がありません。唯一「地域手当」だけが異なるだけです。当局や権力の甘言にだまされてはいけません。

1月16日、財務大臣が地方公務員の給与について、国家公務員と同様に7.8%引き下げるよう要請しました。24日の全国知事会でも総務大臣が同様の発言をしました。そして翌25日、閣議決定をしました。2013年7月より地方公務員も7.8%のカットが政府与党から期待されています。その期待は交付税の減額で実現しようとしています。

私たちが生活があり暮らしがあります。生活を破壊する集団には鉄槌を与えるしかありません。直近のチャンスは参議院選です。